



うちなー健康経営宣言

第 261 号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

毎日楽しい気持ちで働くことに喜びを感じられる職場環境でありたいと「笑顔で出社、笑顔で退社」を社是としています。

日々の環境変化に適応し続けていけるよう「一人ひとりを信頼し自ら行動できる」「仕事を通じて成長し社員の成長と共に会社も成長する」そんな環境づくりに向け、健康経営に取り組んで参ります。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。